

社会科 「環境を守るわたしたち」 5年生

社会科で「歩くまち京都」の授業を行うとすれば。

「歩くまち京都」の取組を伝える授業を社会科で行うとすれば、それを【環境】として捉え、5年生の「環境を守るわたしたち」の単元の中で取り組むことができると考えた。（別の言い方をすれば、他の学年や単元ではむずかしいのではないかと今回は考えた。）

大切なことは、社会科の単元の中での目標をしっかりと捉え、その中のどこに「歩くまち京都」の取組が位置づけられるのかを考えることが大切である。

単元の中にどのように位置づけていくか。

授業は5時間で構成されている。今回の単元では、1時間目から4時間目までは、鴨川を取り上げた。

- (1) 汚れていた昔の鴨川ときれいになった現在の鴨川を比べ、どのようなことになってきれいになったのか疑問をもつ。
- (2) きれいな鴨川を取り戻した取組を調べる。
- (3) きれいな鴨川を取り戻した取組を調べる。
- (4) これからの鴨川の美化について考える。
- (5) 京都の環境を守るための市や市民の取組を調べる。

「歩くまち京都」の取組については、5時間目に入れ込んだ。4時間目までは、昔、汚れていた鴨川がどのようにきれいになっていったのかという一つの事例にしぼって学習をしていく。そして、5時間目では、京都市の環境に広げ、それを守るためにど

のような人たちがどのような取組をしているのか（その中に「歩くまち京都」の取組がある）、また、自分にできることは何かを考える学習に取り組んだ。

「歩くまち京都」を取り入れた授業の展開（5時間目）は。

本時では、京都市が2020年までに温室効果ガスの排出量を減らす目標をもっているという数値グラフから気づいたことを出し合い、『京都市ではどのようにして二酸化炭素の量を減らそうとしているのだろう』という学習問題を設定した。

次に学習問題について予想をした。子どもたちからは、「市バスを利用する」「市役所の人たちが、ポスターなどで呼びかける」などの意見が出された。

そして、資料を配布し、分かったことについて交流した。天ぷら油の回収、クールスポットの取組、太陽光発電の設置、歩くまち京都の取組などが京都市でなされていることを受けて、「京都市は様々な取組をして環境を守ろうとしている」「市役所や家庭で様々な取組をしている」という意見が出された。

最後に担任が、歩くまち京都の取組を受け、「市役所の人たちがこのような取組をしていけば、二酸化炭素を減らす目標は達成できるのかな？」と問いかけた。「できる」という子が多く、「自分にもできることがあれば取り組んでいきたい」という感想をもつ子もいた。

学習を終えてのふり返りを最終ページに添付

1 目 標 身の周りの生活環境や公害に関心をもって調べ、公害とわたしたちの生活や産業との
かかわりについて思考・判断して、公害から国民の健康や生活環境を守るためには、
行政や企業、そして国民一人一人の努力と協力が必要であることを理解し、表現する。

- 2 指導計画 (1) 京都市の水資源や鴨川の汚れの変化に関心をもち、学習問題をつくり、予想
や計画を立てられるようにする。(2時間)
- (2) きれいな鴨川を取り戻すための取組を、昔の状況と関連付けて説明できる
ようにする。(1時間)
- (3) 鴨川のきれいな環境を守るための取組について理解できるようにする。
(1時間)
- (4) 京都の環境を守るための市や市民の取組や地球温暖化の現状を調べ、
これから大切なことを考えられるようにする。(2時間)
- (5) それぞれの立場の取組をまとめ、学習問題に対するこたえを説明できる
ようにする。(1時間)

3 展開例

(4) 京都の環境を守るための市や市民の取組や地球環境の現状を調べ、これから大切なことを
考えられるようにする。(2/2時間)

本時の目標 環境を守るために、京都市がどのような取組をしているのかを調べ、これから大切なこと
を考えている。

学 習 内 容	留 意 点	資 料
<p>○前時までの学習を想起して、学習問題を確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市では2020年までに二酸化炭素の排出量を減らしたいと考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前時の学習を想起することで、二酸化炭素を減らそうとしていることを確認する。 	<p>資料1</p> <p>京都市の二酸化炭素の排出量がわかるグラフ</p>
<p>学習問題：京都市ではどのようにして二酸化炭素の量を減らそうとしているのだろう。</p>		
<p>○学習問題について予想する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二酸化炭素量を減らすために、公共交通機関を使って移動するように、京都市民に呼びかけたんじゃないかな。 ・エコカーを利用するように呼びかけたんじゃないかな。 ・京都市は、工場から出る二酸化炭素量を減らすきまりを作ったんじゃないかな。 	<ul style="list-style-type: none"> ・京都市が二酸化炭素を減らすために行っている取組に着目して話し合うことで、環境を良くする取組を予想することができるようにする。 <p>◇資料を提示することで、京都市が</p>	<p>資料2</p>

○京都市が二酸化炭素を減らすために行っている取組について調べる。

- ・「歩くまち・京都」憲章をつくり、環境について呼びかけている。
- ・京都市民に、公共交通機関を利用したり、歩いたりすることを進めて、環境を良くしようとしている。
- ・天ぷら油を使った市バスなどが京都市内を走っている。
- ・エアコンの使用量を減らすように呼びかけたり、再生可能エネルギーの普及をひろげたりしている。
- ・木材の魅力を発信し、木材を積極的に使用してもらうことを呼びかけている。

○学習を通して考えたことをまとめる。

- ・京都市が二酸化炭素を減らすために「歩くまち・京都」憲章をしていることがわかった。このことから、車は便利だけど、環境のことを考えると公共交通機関でいけるところは、なるべく利用していきたいと考えた。
- ・京都市は「歩くまち・京都」憲章を定め、環境にやさしいまちづくりを目指しているので、良いと思う。みんながそれを意識して、市バスや地下鉄を利用したり、歩いたりするなど、市民一人一人ができることから取り組んでいけば良いと思う。
- ・京都市では、環境をよくするために様々な取組をしていることがわかった。このことから、京都市民が協力して環境にやさしい取組を積極的にする必要があると考えた。

二酸化炭素を減らすために行っている取組について理解できるようにする。

◇二酸化炭素の量を理解するために公共交通機関と自動車の二酸化炭素量を比較することができる資料を提示する。

二酸化炭素排出量を減らすための京都市の取組がわかる資料

資料3

二酸化炭素の排出量を示したグラフ

評価

【観察・資料活用の技能】

京都市の環境を守るための取組について資料などから読み取っている。

(発言、と、い)

4 板書例

京都市ではどのようにして二酸化炭素の量を減らそうとしているのだろう。

予想

- ・市バスや地下鉄などの公共交通機関を使って移動することを呼びかけている
- ・エコカーを利用することを呼びかけている
- ・工場から出る二酸化炭素量を減らすきま

調べ

京都市の取組

- ・「歩くまち・京都」憲章をつくって、市民に呼びかけている。
- ・公共交通機関を利用したり、歩いたりすることを進めている。
- ・天ぷら油を使った市バスなどが京都市内に走っている。
- ・エアコンの使用量を減らすために節電を呼びかけている。
- ・京都市内で生産された木材を積極的に使用することを呼びかけている。

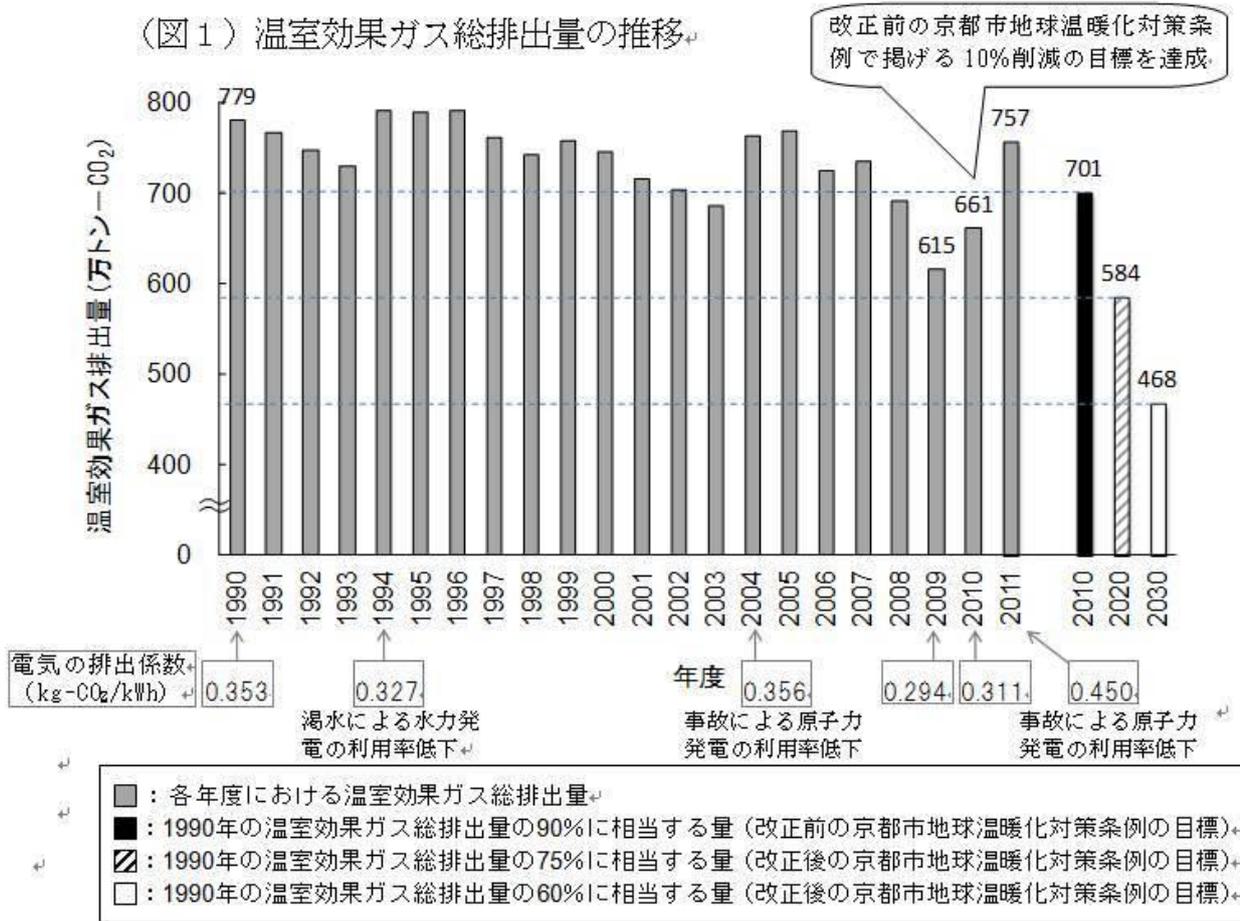


- ・環境のことを考えて公共交通機関を積極的に利用する。
- ・京都市は「歩くまち・京都」憲章を意識して、市民一人一人ができることから取り組んでいくことを期待している。
- ・環境を良くするために、京都市民が協力して環境を良くする取組を積極的に取り組む必要がある。

【資料】

資料 1

(図1) 温室効果ガス総排出量の推移

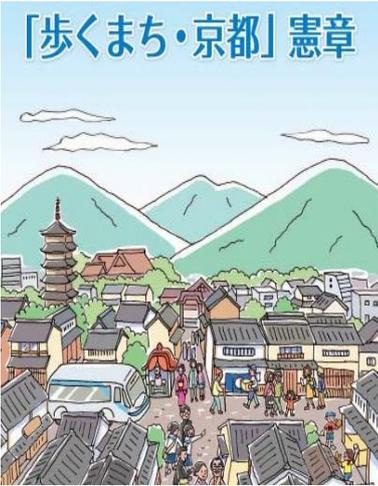


出典：京都市情報館

資料 2

資料「環境問題に対する京都市の取組」

京都市では、市民や企業のみなさんと一しょに、公共交通機関（バスや電車）の利用を進めたり省エネルギーなどの環境にやさしい取組を進めたりしてきました。京都から世界に向けて発信する「環境にいいことしていますか？」という意味をこめて、「DO YOU KYOTO?」という言葉を出発点に取組を進めています。

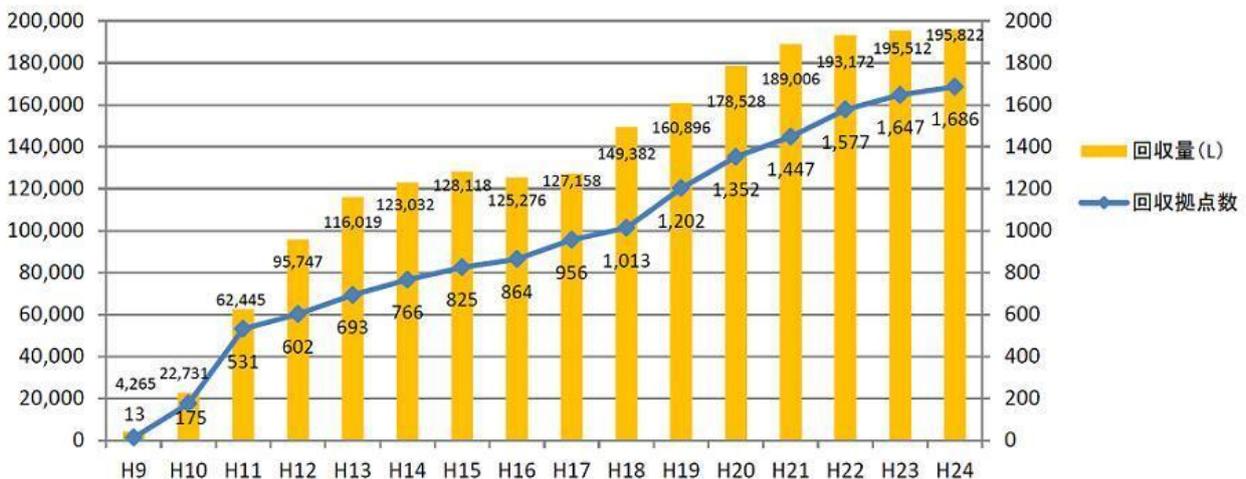


「歩くまち・京都」憲章を定め、人と環境にやさしい、歩いて楽しくらしを大切にするを市民に呼びかけています。公共交通機関（バスや電車など）は多くの人を一度に運ぶため環境にやさしい移動手段です。そのため、京都市では、市民にお出かけするときには、公共交通機関を積極的に利用することを呼びかけてきました。また、四条通の歩道を広げるなど歩きやすい町づくりを自指しています。「歩くまち・京都」憲章はクリアファイルにして京都市内の小学生に配られています。



京都市内では、家庭で使い終わった天ぷら油やレストランや食堂などから出される使い終わった食用油を回収しています。そして、それを燃料に加工して市バスやゴミ収集車に使っています。

回収量と回収拠点の推移



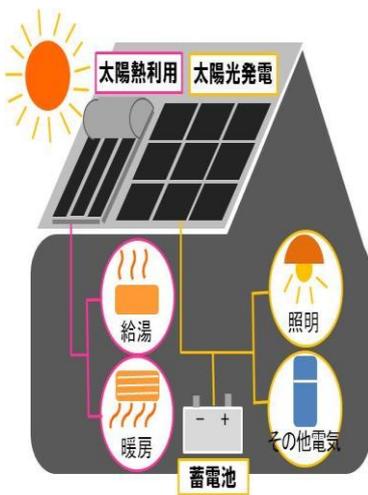


京都市内でとれた木材の魅力発信し、木材を使用してもらうことで、市の4分の3を占める森林を再生し、森の果たす役割を市に返そうとしています。

地域産木材を様々な場所で活用しながら、京町家の知恵を生かした、新たな住宅の建設を進めています。そのことにより、京都らしい景観も進展しています。



徹底した省エネルギーの取組を進めています。夏と冬に、市民や会社などに節電を呼びかけています。さらに2012年からはクールスポット（家庭でのエアコン使用量を減らすために、無料で市の施設や休館日の図書館を開放すること）を設け、地域の絆や家族のふれあいを大切にしています。夏については、削減幅が毎年増加しており、取組の成果が表れています。



徹底した省エネルギーを進めるために、再生可能エネルギーの普及をひろげることに力を入れています。太陽光発電設備の設置など、エコな住まいづくりをひろげるため、市民しんぶんなどでも設置を呼びかけています。再生可能エネルギーのうち、太陽光発電については、東日本大震災後の意識の高まりや「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」（発電した電気を電力会社が買い取ること）などにより、大幅に導入が進み、2014年度には東日本大震災前に比べ、5.7倍にまで普及しました。

「歩くまち・京都」憲章

わたしたちの京都では、市民一人ひとりは、

1 健康で、人と環境にやさしい、歩いて楽しい暮らしを大切にします。

そして、市民と行政が一体となって、

1 だれもが歩いて出かけたい道路空間と公共交通を整え、賑わいあるまちを創ります。

1 京都を訪れるすべての人が、歩く魅力を満喫できるようにします。

平成22年1月23日、「歩くまち・京都」憲章は、市役所・観光部の協賛、そして参事会、行政が一体となって「人が生活の魅力あるまちづくり」を進めるための事項を明確にするために制定しました。この憲章は、市民参画、大学の専門家や関係者、参事会、行政が参画する懇話会や検討会、400人の市民の協賛が集まったシンポジウム、そして、14,700人を対象としたアンケート等を基に市民の協賛と共に議論を重ねることにより作成されたものです。

京都府観光物産局 京都府参事会 歩くまち京都推進室

京都府観光物産局 212221号



公共交通機関を使うことで

一人を1Km運ぶときに出る二酸化炭素



■学校 MM 研究授業記録（5年）

■日時 平成28年2月

■場所 京都市立伏見板橋小学校

■指導者 岡田 梓

■授業を終えての感想

本単元では、「公害から国民の健康や生活環境を守ることの大切さ」について学習した。本時の授業では、京都市が温室効果ガスを2020年や2030年までに減少させようとしていることを取り上げた。京都市では、温室効果ガスを減少させるために、「歩くまち・京都」憲章を定め、人と環境にやさしい、歩いて楽しい暮らしを大切にすることを市民に呼びかけている。また、使い終わった食用油を加工して市バスやゴミ収集車に利用したり、地域産木材を様々な場所で活用してもらえるように市民に発信したり、徹底した省エネルギーを進めるために、再生可能エネルギーの普及をひろげたりすることにも取り組んでいる。これらの事実を調べることで、子どもたちは、「京都市が二酸化炭素を減らすために歩くまち・京都憲章をしていることがわかった。このことから、自動車は便利だけど、環境のことを考えると公共交通機関でいけるところには、なるべく公共交通機関を利用するなど、自分たちも環境のためにできることをやっていきたいと思った。」や「京都市では、環境を良くするために様々な取組をしていることがわかった。このことから、京都市民が協力して環境にやさしい取組を積極的にしていくことで、これからの京都市の環境はきっと良くなるはずだ。」とまとめることができた。

今回の学習を通して、環境を守ることの大切さを考えることができた。また、歩くまち・京都など、環境を良くする取組に、京都市の一員として自分たちも協力していきたいと考えることができた。